

花火によるこどもの事故の予防に向けた注意喚起・啓発について

(1) 花火によるこどものやけどに関する注意喚起について

独立行政法人国民生活センター（以下、「センター」という。）では、「花火による子どものやけどに注意しましょう」をテーマに、花火による子どものやけどや着衣に着火する危険性に関するテストを行ったところです。この結果を踏まえ、子どもに花火で遊ばせる際の注意点をまとめ、消費者に注意喚起することとなりました。（資料2-1のとおり）

また、センターから当庁に対して、花火によるやけどの事故防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望がございました。（資料2-2のとおり）

(2) こども家庭庁における取組

当庁において、夏休み時期を前に、こどもの花火による事故防止のため以下の取組を行っております。

【こども家庭庁公式 Twitter による広報啓発】

① 7月10日（月）発信

<ツイート内容>

花火によるやけどの多くは1～3歳児に発生しています。

3歳以下のこどもに花火を持たせることは避けましょう。

こどもが複数で花火をする際は、互いに近づきすぎないように注意し、大人の目が行き届く範囲で遊ばせるようにしましょう。

② 7月14日（金）発信予定

<ツイート内容>

不意の接触によるやけどに注意！花火で遊ぶ前にチェックしましょう。

花火の風下に立つと、自分の花火だけでなく他人の花火の火花等が接触する可能性があります。風下には立たせない、風が強い場合は花火で遊ばせないようにしましょう。